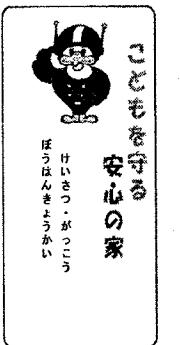


# こどもを守る安心の家の皆さんへ!



## 「こどもを守る安心の家」とは?

- ◆ 子どもが(又はその友達等)が、犯罪や声かけ事案、交通事故等の被害に遭い、又は遭いそうになり、助けを求めて来た場合の保護と、警察や消防への通報等



## その他に、何かすることはあるの?

- ◆ 不審者(車)を見かけた場合の警察への通報
- ◆ 登下校時における子ども達への「あいさつ」「声かけ」等の見守り活動
- ◆ できる範囲で「トイレの借用」、「傘の借用」、「拾い物の届出」、「怪我の手当」、「水分の補給」等で立ち寄った子どもに対する手助け等

## 子どもから話を聞き出すポイントは?

- ① 何があつたか
- ② 不審者に声をかけられたのか。連れ去られそうになつたのか。痴漢にあつたのか。殴られたのか。怪我をしたのか。交通事故に遭つたのか。
- ③ どこであつたのか
- ④ 今あつたのか、今から何分前の二とか。今日の何時何分ごろのことか。  
事案のあつた場所の町名は。  
近所の目標物は。
- ⑤ どんなふうになつたのか
- ■ ■ 「知らないおじさんにお菓子をあげると言われ、連れて行かれそうになつた。」
- ■ ■ 「若いお兄さんにパンツを下ろされそうになつた。」
- ■ ■ 「友達が車とぶつかって怪我をした。」
- ■ ■ 性別、年齢、身長、頭髪、服装等は。  
逃げた方向はどうちか。、逃げた方法  
は徒歩か、自転車か、バイクか、車か。

## 子どもが保護を求めて来た時どうする?

- ① 子どもを家に入れて入り口を閉め、怪我の有無を確認する。
- ② まず、自分が落ち着くこと。  
子どもに「もう大丈夫ですよ。落ちています。それに合わせて慌てず、落ちていて話を聞いて下さい。」
- ③ 子どもを落ち着かせること。  
子どもに「何があったの。」とやさしく声をかけて落ち着かせて下さい。
- ④ 何をして欲しいのか聞くこと。  
怪しい人(不審者)から逃れるために避難して来たのか。
- ⑤ 警察官や家族などがすぐ来ることを話し、子どもを安心させること。  
事案に応じて110番又は119番通報すること。
- ⑥ 怪我や病気で、救急車を呼んだ方がいい場合は、すぐ119番通報して下さい。



## 110番通報のポイントは?

- 110番通報すると「はい、110番警察です。」との応答があるので、慌てないで次の要点を落ち着いて話して下さい。
- ① 「こどもを守る安心の家」であることを告げる。
    - ▼ 「子どもを守る安心の家」であること、子どもに関する通報であることを告げて下さい。
  - ② 内容を伝える。
    - ▼ 避難して来た子どもから聞いた内容、自分が見た内容(事案名、場所、時間、状況、犯人の状況等)を順序よく話して下さい。
  - ③ 子どもが話せる場合は、子どもに替わる。
    - ▼ 子どもが落ち着いて話ができる場合は子どもに話をさせて下さい。
  - ④ 通報者の住所、氏名、電話番号などを伝える。

